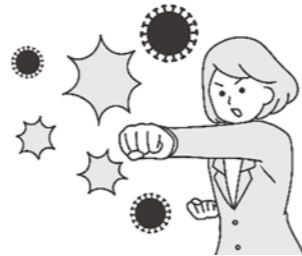


## ★子どもの接種



役場での手続きは必要ありませんので、医療機関に直接予約して受けてください。予診票は医療機関にあります。あらかじめ予診票の裏面にある説明を読み、理解したうえでお受けください。

- ◆対象者／大石田町に住所を有する 生後6か月から中学3年生
- ◆助成回数／生後6か月～13歳未満……2回  
13歳以上中学3年生……1回
- ◆助成金額／1人1回につき1,900円
- ◆助成期間／令和4年1月31日(月)までの接種
- ◆医療機関／町内の医療機関、北村山地区内の契約医療機関(下記参照)
- ◆持ち物／①母子健康手帳 ②健康保険証 ③自己負担金 など
- ◆その他／㊦自己負担金は、接種費用から1,900円を差し引いた額が医療機関から請求されます。接種費用は医療機関によって異なりますので医療機関に直接お問い合わせください。接種費用が1,900円に満たない場合は無料となります。  
㊧新型コロナワクチンとの接種間隔は、2週間以上あけてください。



### ◆北村山地区内契約医療機関一覧

No.	医療機関名	所在地	接種対象	電話番号	No.	医療機関名	所在地	接種対象	電話番号
1	おくやま内科医院	尾花沢市	生後6か月以上	24-0980	16	八鍬医院	村山市	3歳以上	55-3425
2	加藤クリニック	尾花沢市	1歳以上	22-9877	17	羽根田医院	村山市	生後6か月以上	54-3888
3	さかえクリニック	尾花沢市	1歳以上	53-8181	18	高橋内科神経科医院	村山市	3歳以上	55-3435
4	清治医院	尾花沢市	生後6か月以上	23-2125	19	いとう内科クリニック	東根市	6歳以上	47-3660
5	尾花沢市中央診療所	尾花沢市	2歳以上	23-2010	20	宇賀神内科クリニック	東根市	生後6か月以上	53-6961
6	尾花沢病院	尾花沢市	1歳以上	23-3637	21	江口こども医院	東根市	生後6か月以上	43-8118
7	奥山内科循環器科クリニック	村山市	生後6か月以上	52-0380	22	大沼医院	東根市	1歳以上	48-2830
8	小野内科胃腸科クリニック	村山市	3歳以上	52-5050	23	ひがしね耳鼻咽喉科	東根市	生後6か月以上	43-6633
9	かるべクリニック	村山市	1歳以上	53-0770	24	さくらんぼクリニック	東根市	生後6か月以上	48-6638
10	甲州耳鼻科医院	村山市	年少児から	55-8733	25	すずきこどもクリニック	東根市	生後6か月以上	53-6107
11	しんまち小室医院	村山市	3歳以上	53-8451	26	宮崎外科胃腸科クリニック	東根市	1歳以上	41-2357
12	はんだクリニック	村山市	1歳以上	55-3511	27	ひかり皮膚科	東根市	3歳以上	43-1002
13	まつぎ整形外科クリニック	村山市	小学生以上	55-8558	28	藤田医院	東根市	7歳以上	42-0256
14	たておか小児クリニック	村山市	生後6か月以上	55-2960	29	保坂クリニック	東根市	1歳以上	41-1188
15	三浦皮膚科医院	村山市	3歳以上	55-2528	30	北村山公立病院	東根市	1歳以上	42-2111

※市外局番はすべて【0237】です。

【お問い合わせ】保健福祉課保健医療グループ 電話 35-2111 (内線 170・171)

# 高齢者と子どもの インフルエンザ予防接種費用の 一部を助成します



## ★高齢者の接種

役場での手続きは必要ありませんので、医療機関に直接予約して受けてください。予診票は医療機関にあります。あらかじめ予診票の裏面にある説明を読み、理解したうえでお受けください。

### ◆対象者／大石田町に住所を有する方で、次のいずれかに該当する方

- ①予防接種を受ける当日に満65歳以上の方
- ②予防接種を受ける当日に満60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓及び呼吸器機能に障害を有する方並びにヒト免疫不全ウイルスにより障害を有する方(身体障害者1級に準ずる方)

### ◆助成期間／令和4年1月31日(月)までの接種

### ◆助成金額／1人1回 1,900円

### ◆医療機関／町内の医療機関、北村山地区の医療機関、

#### その他医療機関

※直接病院にお問合わせください。



### ◆持ち物／健康保険証 自己負担金 (対象②の方は身体障がい者手帳)

※自己負担金は、接種費用から1,900円を差し引いた額が医療機関から請求されます。接種費用は医療機関により異なりますので、医療機関に直接お問い合わせください。

### ◆その他／㊦65歳以上の生活保護世帯の方は無料ですが、事前に役場で申請手続きが必要です。

㊧新型コロナワクチンとの接種間隔は2週間以上あけてください。